

アドバンス システム株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭の両立がしやすく、社員の能力を十分に発揮できるよう働き方の見直しに取組み、社員全員が仕事と家庭生活で、希望に満ち、安心と調和の感じられる会社生活、及び社会生活が営めるよう、会社として、下記の活動、支援に取り組むものとする。

記

- 1 計画期間 平成 27 年 5 月 10 日 ～ 平成 30 年 5 月 9 日
- 2 内 容

妊娠中の従業者及び子育てを行う従業者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための社員制度、雇用環境の整備への取組み

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等，雇用保険法に基づく育児休業給付，労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知及び情報の提供、広報に取り組む。また、法令への適合を随時確認し見直す。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 法に基づく諸制度について情報収集する。
- 平成 27 年 7 月～ 制度に関する資料を作成し、社員に配布する。
また、就業規則等社内規程と併せて、制度の活用について朝礼やミーティングなどで広報、周知する。
- 平成 27 年 8 月～ 対象者が出た場合は、面談などにより積極的に情報提供を行う。

次世代育成支援対策に関する事項

目標 2 地域のこどもの安全で健全な育成に貢献するため、「こども 110 番の家」活動への参加を目指す。

<対策>

- 平成 27 年 5 月～ 「こども 110 番の家」活動への参加を検討する。
- 平成 27 年 7 月～ 「こども 110 番の家」活動に参加し、併せて従業員にパンフレット配布により子供の安全と、健やかな成長を支援する社会環境づくりに貢献する。

以 上

平成 27 年 5 月 10 日
アドバンスシステム株式会社
社 長